

令和2年広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

令和2年3月11日(水曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(星加) ただいまから、予算審査特別委員会を開催します。

昨日に続き、一般会計予算のうち、審査番号10、歳入を審査します。

これより質疑に入ります。一般会計予算の歳入に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員(浜頭) 予算書の6ページ、3目教育費負担金の1節学校給食費負担金2,904万8,000円と、その下、2節過年度給食費負担金1,000円のところなのですが、この1,000円は科目存置と言われるものだと思いますが、この定例会で頂いた資料の中に、これなのですけれども、令和2年第1回広尾町議会定例会報告書というものがあるのですが、ここの24、25ページに分担金及び負担金収納状況、令和元年12月31日現在とありまして、25ページのほうに学校給食費負担金と学校給食費負担金(過年度)の収納状況があるのですが、現年度のほうは1月、2月、3月分と収納されると収納率は限りなく100に近くなると思うのですが、過年度のほうは57.78%ですから、今3月なのでここの数字は変わったのかをお聞きします。

あと2点目は、この給食費に関しては、歳入のほうでは学校給食費負担金という形で頂いて、歳出のほうでは、124ページにあるのですが、原材料費で給食原材料費2,904万円9,000円、見たいは1,000円違いますが、書き方でちょんちょんで同額だと思ってよいと思いますが、歳入歳出で違う文言になっているのですが、それが一くくりになって給食費ということになると、いろいろ言われることもあるのですが、授業料は無償化なのだからもう給食費も無償でいいのではないの考える方もいたりいなかったりしたら、ちょっとあれなのですが、これ原材料費ですから、例えばちょっとあれなのですが、この280円分の食材を使って本当に500円とか600円のお弁当を食べているような感じだと思うのですが、この給食の一食一食には、本当に栄養士さんはじめ調理師などいろいろなところでそれぞれの方々が携わってくれて、それを子どもたちが食べているわけですから、別にただ単に高くておいしくて全然カロリー計算なんかしていませんというものとやっぱり全然違うと思うのですが、この給食費という名の原材料費、これは本当に子どもたちの健康な体をつくるための大事な栄養分になるような食材なのですが、それにかかるお金ですということをもっとやはりPRとか周知をしていかないと本当にいけないと思うのですが、そのようなことはされているのかをお聞きします。

以上、2点についてお聞きします。

1、委員長(星加) 山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長(山岸) 浜頭委員さんのご質問に対し、ご説明をさせていただきます。

1点目の過年度分の学校給食費の現在の収納率についてであります。2月末現在の収納率につ

きましたは72.34%となりまして、12月末現在の収納率と比較しまして14.56%の増というふうになっております。

2点目のご質問です。学校給食に係る原材料費に関する周知についてでありますけれども、保護者の方々には、毎月、栄養教諭が作成して給食センターが発行している給食だより、この中で子どもたちの健康や成長に必要な食に関する情報、そういったものを掲載しております、学校給食が子どもたちの心身の健全な発達のために栄養バランスを考えて作られているということ、それから子どもたちの健康の増進、体力の向上を図るために大事なものであるということ、給食だよりの中で周知をしております。

また、原材料費につきましては、学校給食費というのは給食を作るために必要な食材費のみに充てられていますということを、毎年、学校給食費の納付書の配付時に、併せて保護者の方々には文書でお知らせをしているところであります。

1、委員長（星加） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） もう観念しているので、1点目と2点目を一緒に聞きますが、この過年度の収納率、12月31日現在ですが、57.78%というのはすごい高い数字というのは、さっきの資料の中にあるのですが、町税の過年度分が7.85%ですから、それが2月末で72.34%ということですから、この過年度の収納率というのは本当に頑張っている数字だと思うのですが、そもそもこの調定額107万5,920円なのが問題なわけで、やはりそれは1食が280円くらいですが、それが一月だと5、6千円くらいになるのですかね。1年たつと6万円も7万円もなって、そこで6万円お願いしますとなると、やはりちょっとすぐにはとなるのかならないのかまでは分かりませんが、休みなんか、春休み、夏休み、冬休みといろいろ休みもあるのですが、そのときには授業料などはかからないかもしれないですが、この給食費という名の食材費は学校が休みであろうとなかろうと必ずかかるものですから、それが学校で食べるのだからどうのこうのとはならないと思いますし、そういうにはやはりこの1食280円の中身と、それに多くの方々の努力があり、それが子どもたちの健やかな成長には本当に必要なことなのだとすることを、積極的にやはり発信していくことは本当に必要なことだと思いますし、そのことが滞納減にもなると思いますし、ご答弁にもありましたように給食だよりを通じてとか、保護者に文書で周知していますということいろいろやられているというのは本当に理解しますが、この給食費の中身をよく本当にご理解をさせていただいて、調定額をゼロに近づけるための今後の対応や考え方について、再度お聞きします。

1、委員長（星加） 山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長（山岸） 未納者を減らすための今後の対応や考え方についてでありますけれども、平成31年度における過年度分の学校給食費のうち、約半分が現年度から過年度分への滞納繰越しということになっておりますので、まず現年度分を先に完納させるということが必要だというふうに考えております。そのためには、学校給食というものが子どもたちの健康や成長にとりましてどれだけ大事なもののかということ、改めて保護者の方に認識していただく必要があると考えております。浜頭委員さんの言うとおおり、学校給食の大切さということ、保護者の方に改めてご理解していただくことが、最終的に学校給食費の未納額を減らすということにつながってい

くものと考えておりますので、保護者への周知手段であります給食だよりを活用しながら、しっかりと周知してまいりたいというふうに考えております。

また、その他の未納者の関係ですけれども、所在不明者を除く保護者の方々につきましては、今後も引き続き未納額の圧縮に向けてしっかりと対話を続けていきたいというふうに考えています。

また、所在不明者につきましては、今後、債権放棄、不納欠損処理などのことも含めて対応を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

1、委員長（星加） ほか、ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号 11、議案第 22 号 令和 2 年度広尾町港湾管理特別会計予算について審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の 3 ページでありますけれども、歳入、総務使用料の関係です。1 節の使用料の関係の中で、水面貯木場使用料 225 万円が計上されております。この前の 2019 年度の最終補正予算では同額が減額されておりましたけれども、この内容についてご説明をいただきたいと思っております。

1、委員長（星加） 森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） 水面貯木場使用料の 225 万円の関係ですけれども、開設期間を 6 か月と見込みまして 225 万円を計上してございます。この水面貯木場の使用に当たりましては、原木を場外へ決して流出させないということで、爆弾低気圧や大型台風が直撃するようなときは、事前に原木を水面から陸上に引き揚げさせていただく条件で使用をお願いしております。この条件に沿うことができず、災害復旧以降、使用されていないのが実情でございます。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） この水面貯木場については、今までも決算委員会等で何回か取り上げておりますけれども、今まで、先ほど言われた爆弾低気圧等で 3 回ほど改修工事もしていますし、かさ上げ工事も 2 億円以上かけて実施しております、そのかさ上げ工事が完了してから今年の 8 月で丸 3 年を迎えるわけなのですけれども、町民の方もこの貯木場がこの 3 年間使われていないということでもかなり危惧をしております、今後どうなるのだという見通しも、非常に関心を持っているところなのですけれども、いろんな関係機関との協議をされているということなのですけれども、少なくとも現時点までその部分については妥結に至っていないのかなと思うのですけれども、当然この予算計上をされているわけですから、現在のそういった進捗状況をご説明いただきたいと思っております。

1、委員長（星加） 森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） この南洋材というのが、貯木場を造って平成 26 年から整備しているわけですが、南洋材は平成 24 年から輸入されておまして、被災された以降も毎年 2 万から 3 万立米、輸入されてございます。ただ、植物防疫所に指定された消毒実施区域において、木材をシー

トで覆いまして、有害動植物を死滅させる薬品を投入する天幕薫蒸を実施して許可され通関となり、現在は荷主さんに届けられている状況でございます。水面貯木場を使用すれば、先ほど言った天幕薫蒸の薬品代がかからず、また、乾燥によるひび割れも防ぐことになり、メリットもあります。まだ水面貯木場を使用しないという返事もいただいていない状況でございます。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今回、策定いたしました広尾町総合戦略等々では、十勝港のいわゆるビジョンと申しますか、そういったこともうたわれておりますし、従来までもポートセールスという形で、いろんな形で関係機関に働きかけております。2月には港湾に関わる大きなイベントも行われておりますけれども、やっぱり理事者としてトップセールスで具体的に早急に進める、そういった必要性があるかと思うのですけれども、その点についてどのように考えておられるか、ご説明いただきたいと思っております。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 水面貯木場の関係につきましては、いろいろとご意見もいただいているところであります。港の利活用を進めるに当たって、水面貯木場を造成して、南洋材を誘致して、それぞれ効果を上げているところでありますけれども、貯木場を造って誘致をしたときから異常気象が顕著に現れまして、被災を受けている状況にあります。

担当課長が申し上げたとおり、なかなか使用するに当たっての合意に今、至っていないところであります。協議を進めているところであります。しかるべき時期が参りましたら、判断をせざるを得ないという状況下になっているところであります。引き続き協議をすると同時に、十勝港の利活用については、さらに進めなければならないというふうに思っているところであります。貯木場につきましては、しっかりと協議を進める中で、ある時期が来れば、管理者として判断をしてまいりたいというふうに思っているところであります。

1、委員長（星加） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号 12、議案第 23 号 令和 2 年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号 13、議案第 24 号 令和 2 年度広尾町下水道事業特別会計予算について審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号 14、議案第 25 号 令和 2 年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号 15、議案第 26 号 令和 2 年度広尾町介護保険特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号 16、議案第 27 号 令和 2 年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号 17、議案第 28 号 令和 2 年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員(旗手) 予算書の 5 ページです。広域連合の納付金が 131 万円増額になっておりますが、その理由について説明をお願いします。

1、委員長(星加) 齊藤住民課長。

1、住民課長(齊藤) ご説明いたします。

保険給付費の増額による負担増でございます。よろしく願いいたします。

1、委員長(星加) いまね、もう。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号 18、議案第 29 号 令和 2 年度広尾町病院事業債管理特別会計予算についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号 19、議案第 30 号 令和 2 年度広尾町水道事業会計予算について審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計の審査を終了します。

これより討論、採決を行います

議案第 21 号 令和 2 年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

前崎茂委員。

1、委員（前崎） 令和 2 年度広尾町一般会計歳入歳出予算に対し、反対討論をいたします。

内閣府が本年 2 月に国内総生産（GDP）は年率換算で 6.3%のマイナスであると発表しましたが、これは昨年 10 月からの消費税増税によるもので、日本経済全体が脆弱になっていると指摘をされております。本町も、地域経済が低迷している中で町民の生活を支え、住民の福祉向上、特に高齢者、障がい者、低所得者など、社会的弱者などの支援に力を注ぐことが肝要であります。

また、昨年 1 年間の広尾町の人口動態は 134 人の社会減、84 人の自然減と合わせると 218 人の減少、3.3%の減少は、本町にとって喫緊の課題であります。本年 10 月に実施される国勢調査で、人口減による地方交付税のさらなる減少も予測され、財政運営がますます厳しくなります。

そのような状況下で、子ども農山漁村ホームステイ受入れ交流事業について、かかる費用は原則、荒川区が支出すべきものであります。財政が厳しい本町が負担することは、町民の理解が得られないと解します。ますます厳しくなることが予測される本町の財政運営において、ふるさと納税は広尾町民のために活用するよう、抜本的に改革しなければなりません。

また、全国で広尾町だけと言われる政治家記念館は、地方公共団体以外の団体が運営すべきもので、加えて解体費用も 2,000 万円を超えるとすると基金残高も数年で底をつきます。速やかに運営形態を見直すべきであります。

よって、本予算案に反対をするものであります。

1、委員長（星加） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

北藤利通委員。

1、委員（北藤） 私は、議案第 21 号 令和 2 年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

令和 2 年度は改選の年であることから、継続的事業を中心とした骨格予算編成となっておりますが、住民生活に直結する地方自治の運営はしっかりと進めていかなければなりません。

子育て支援及び高齢者支援対策、健康予防対策など、町民が安心して暮らすための予算をはじめ、環境保全、地域経済の安定、産業団体の支援などに配慮し、当面の諸課題に対応した予算編成であると理解するものであります。

よって、本予算案に賛成するものであります。

1、委員長（星加） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

^{おだ}小田雅二委員。

1、委員（^{おだ}小田） 引き続き反対討論させていただきますが、先ほどほかの委員の反対討論とほぼ似ておりますけれども、お聞きいただきたいと思っております。

この令和 2 年度の一般会計の予算の中に、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業

がありまして、これについては再三にわたりいろんな角度から問題点が取り上げられ、また、多くの町民からも疑問の声をいただいています。

荒川区からの生徒、先生 70 人の飛行機運賃の経費をはじめ、ほぼ全額広尾町の負担で行うこの事業は、普通の交流事業と違い、一方的に本町に来ていただくというものであります。全国どこにもない内容の交流事業を国の補助がなくなった今でも継続する、その町の姿勢には理解できません。

今回の予算委員会の中で、住民目線に立った個別の予算の増加を求めるほかの委員からの質疑が多くありましたが、町は二言目には町の厳しい財政という理由で真摯に向き合っておりません。本当に厳しい状況であれば、このホームステイ事業については大きく見直されるべきではないでしょうか。

それどころか、新たにこの事業の中で広尾町側から荒川区の子どもたちの卒業式に 2 名参加することになっています。信じられない追加であります。企業版ふるさと納税の原資を使うからといって、そのことについては認めるわけにはいきません。これは大きな過ちです。そのような原資を生み出せるのであれば、ふるさと納税の目的から考え、広尾町自体の活性化あるいは町の子どもたち、そして福祉、教育に向けられたものに転換するのが町及びこの議会に課せられた使命と言えます。と同じことを 1 年前の 3 月にも言わせていただきました。

物事には、重要性、必要性のレベルから優先順位というものがあります。荒川区よりも先に広尾町です。このことを忘れ、あるいは無視した広尾町の行政、そしてそれを認めようとする議会が、今、私のこの目の前にあります。一体全体この議会は、この広尾町議会は、どこの議会でしょうか。もし、広尾町の議会であるなら、このような一方的事業を認めるわけにはいきません。私にとって、そして広尾町の議員にとって、この事業を今年度も認めることは恥ずべき行為と信じ、この予算に反対させていただきます。

以上です。

1、委員長（星加） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。いませぬね。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終了します。

これより議案第 21 号 令和 2 年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 22 号 令和 2 年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案に対する討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第 22 号 令和 2 年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決をします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号 令和 2 年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第 23 号 令和 2 年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号 令和 2 年度広尾町下水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第 24 号 令和 2 年度広尾町下水道事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号 令和 2 年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第 25 号 令和 2 年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号 令和 2 年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

次に、これより議案第 26 号 令和 2 年度広尾町介護保険特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号 令和 2 年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第 27 号 令和 2 年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号 令和 2 年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

旗手恵子委員。

1、委員(旗手) 議案第 28 号 令和 2 年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

高齢者世代の負担割合は、制度発足時 2008 年は 10%でした。しかし、今回、均等割、所得割ともに引き上げ、1 人当たり保険料は、現行 9 万 1,313 円が 9 万 4,632 円と大幅な値上げとなりました。年金 80 万円以下の単身者保険料は、現行 1 万円が 1 万 5,600 円と 1.56 倍になりました。

発足当時の 10%の負担割合だったものが、2020 年度、2021 年度は 11.48%と過去最高になりました。均等割分と所得割分の賦課割合を 55 対 45 とし、低所得者に重い負担となっていることも重大です。財政安定化基金の活用で引き上げの抑制をすべきと思います。

以上の理由から、本予算に反対いたします。

1、委員長(星加) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

北藤利通委員。

1、委員（北藤） 議案第 28 号 令和 2 年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、高齢者に対する医療・介護サービスの質を維持、向上することを目的に開始され、幾多の制度改正を行い、制度が定着しているところであり、高齢者の方が医療を受ける上で必要な制度であります。

この制度を運営する広域連合に加入している広尾町として、提案された予算は必要不可欠であり、低所得者等に対する政策的措置も講じられていることから、本案に賛成するものであります。

1、委員長（星加） これをもって討論を終了します。

これより議案第 28 号 令和 2 年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について、起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号 令和 2 年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第 29 号 令和 2 年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号 令和 2 年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第 30 号 令和 2 年度広尾町水道事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りいたします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時47分